

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第4回）
議事要旨

日 時	令和元年5月31日（金）13：30～15：30		
場 所	飯舘村役場 2階第1会議室		
出席者	委 員	飯舘村	<ul style="list-style-type: none"> ・飯舘村副村長 ・飯舘村農業委員会会長 ・飯舘村長泥行政区長 ・飯舘村長泥行政区副区長 ・飯舘村長泥行政区 ・飯舘村長泥行政区 ・飯舘村内農業有識者
		学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO放射線安全フォーラム 理事 ・飯舘村復興アドバイザー ・東京大学大学院 ・農業・食品作業技術総合研究機構 ・北海道大学農学研究院
	事務局	飯舘村 総務課・復興対策課・建設課、長泥行政区 環境省 環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室、 福島地方環境事務所中間貯蔵部中間貯蔵総括課土壌再生利用推進室 原子力安全研究協会	
	オブザーバー	復興庁 福島復興局 福島県 生活環境部中間貯蔵施設対策室 除去土壌等減容化・再生利用技術研究組合 サンコーコンサルタント	
議事要旨	<p>○原子力安全研究協会より「飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会の設置要綱の改訂」について、設置要綱の改定案に基づき説明を行い、改定日を本日付とすることで承認された。</p> <p>○環境省より「長泥地区環境再生事業の全体計画（案）」について、配付資料に基づき説明を行った後、質疑応答により以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良が年度区切りのスケジュールとなっているが、関係者と協議を進めながら効率的な方法を考えていくこと。 ・比曾川の川床の堆積土砂の浚渫に向け検討・調整を進めること。 <p>○サンコーコンサルタントより「試験栽培」について、配付資料に基づき説明を行った後、質疑応答により以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハウス内の植物は、覆土材に福島県標準施肥相当を用いただけで非常に良く成長していること、ハウス内・外の温度等気象データも連続的に測定されていること。 ・試験栽培で設置する井戸については、既存の井戸の利用も含め、先々まで継続使用できるよう関係者と協議すること。 ・試験栽培に協力いただいている村民の方々の熱中症対策等として休憩施設の設置を早急に検討すること。 <p>○飯舘村より、飯舘村の取組み（飯舘村による試験栽培、ほ場整備事業の全体スケジュールに関する事項）について報告を行った後、質疑応答により以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民、関係各所と協議・調整しながら進めていくこと。 <p>○その他： 質疑応答により以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業で示されているデータの信頼性を担保するための検証方法について検討する 		

こと。

- 本事業に関わる専門家に現地を見てもらうことが重要であるため、本事業の親委員会にあたる「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」を飯舘村内で開催することを検討すること。
- 盛土造成した箇所は、沈下によるゆがみが発生することを念頭に計画を進めること。
- 環境再生事業の対象エリア 34ha だけでなく、その他の 186ha をどうしていくのか並行して検討すること。
- 食用作物の試験栽培の実施については、これまでの経緯を整理し、WG で検討を行い、運営協議会を通して進め方を検討すること。
- 覆土 50cm については、営農における耕運の深さなども踏まえ検討していくこと。
- 帰還困難区域内における飲料水の確保（たとえば、自動販売機の設置）、立入許可の煩雑さについて、環境再生事業を進める上で障害となっていることについて対応を検討すること。

以上